

# 議会だより

2023.2.1 長生村議会 検索



村の風物詩



こちらからも議会だよりを見ることができます



村の木「ラカンマキ」

## 議会定例会11月・12月・1月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P~
- 一般質問(9名) ————— 7P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

## 議会定例会 11月会議

令和4年11月会議を、11月1日に開催しました。本会議では、議案1件が上程されました。

### 一般会計補正予算 (第3号)を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ9161万2千円を追加し、予算総額を67億4272万2千円とする補正予算を可決しました。

#### 主な歳入

#### ◎民生費国庫補助金

8465万円

価格高騰緊急支援給付金事業として、昨今の電力・ガス・食料品などの価格高騰の支援策として国から措置される補助金です。

#### 主な歳出

#### ◎社会福祉総務費

8465万円

価格高騰緊急支援給付金事業として、住民税非課税世帯および家計急変世帯を対象に約1700世帯へ5万円を給付するものです。

# 議会定例会12月会議

令和4年12月会議を、12月6日から8日までの3日間で開催しました。本会議では、認定5件、諮問2件、同意1件、議案7件、発議案2件が上程されました。一般質問では9名の議員が村政を質しました。

### 令和3年度各決算を認定

議会定例会9月会議におきまして、決算審査特別委員会に付託された令和3年度長生村一般会計および4特別会計決算を、意見を付して認定しました。

なお、阿井市郎委員長の報告は、次のとおりです。

#### 【審査の方法】

執行部から提出された審査資料および監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算および事業の適正かつ効率的な執行並びに事業の成果に重点を置くとともに、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の措置状況などにも重点を置き慎重に審査した。

#### 【審査の意見】

○村税、保険料、使用料などに収入未済額が発生しており、特に固定資産税が顕著である。

滞納者の実態や生活状況などを把握し、滞納者の生活を脅かすことのないよう配慮しながら滞納整理に努められたい。

○予算の流用や多額な不用品額が発生している科目が見受けられる。

事業内容を精査し、的確な当初予算編成に取り組むとともに、適宜に補正予算を行い、適切な予算の執行管理に努められたい。

○物価高騰などの社会情勢の変化にともない、厳しい財政状況が予見される。事務事業の執行効果を確認するとともに、必要に応じて新たな施策を実施するなど、従来の実績にこだわらずに改善をすることも大切である。

各課審査および現場審査における各委員の指摘・意見を十分参考にして次年度以降の予算編成や

行政執行に当たられたい。

### 教育長の 任命を同意

令和4年12月15日で任期満了となる教育長に、引き続き木島晃一氏を任命することに同意しました。

同氏は、平成24年8月から本村教育長として10年4ヶ月の間、職務を務められ、人格が高潔であり、教育・文化に関して優れた識見を有し適任であると認められたものです。



現場審査風景



木島 晃一 氏

選挙管理委員と補充員を選出

任期満了にともなう選挙管理委員会委員の選挙が行われ、次の方々が委員と補充員に選出されました。

【委員】

大野博志氏

芝崎和弘氏

嶋田三恵子氏

細矢理華氏

【補充員】

木島幸一氏

高橋一夫氏

平田文子氏

長谷川文子氏

※委員に欠員が生じた場合の補充順位は記載順です。

また、この度の改選にともない退任された方々には、在任中のご尽力に深く感謝申し上げます。



細矢 理華 氏



嶋田 三恵子 氏



芝崎 和弘 氏



大野 博志 氏



長谷川 文子 氏



平田 文子 氏



高橋 一夫 氏



木島 幸一 氏

人権擁護委員の推薦を可決しました

令和5年3月31日で任期満了となる人権擁護委員に、二名の方を法務大臣に推薦することについて村議会は可決しました。

まず再任となる方が三田美子氏です。

同氏は長生村七井土で生まれ民間企業での勤務経験があります。

現在は地域の介護予防事業に係る支援や、本村の保健衛生推進委員としても活躍され、優れた人格・識見を持ち、人権擁護委員として適任であると認められました。

次に新任として推薦することとなったのが、米倉香代子氏です。

同氏は教員として長く勤められ、現在、長生中学校学校運営協議会委員として活躍されています。

同氏は知識も豊富であり、優れた人格・識見を持ち人権擁護委員として適任であると認められたものです。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考え方を広めたりする活動をしている民間の方々です。



米倉 香代子 氏



三田 美子 氏

**一般会計補正予算  
(第4号)を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億6292万3千円を追加し、予算総額を9億564万5千円とする補正予算を可決しました。

**主な歳入**

◎総務費国庫補助金

3601万4千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における、電力・ガス・食品等価格高騰対応分に交付金が増額されたものです。

◎民生費国庫補助金

772万円

村内にある介護施設1事業所からの申請により、非常用自家発電設備の整備に対する交付金が増額されたものです。

◎衛生費国庫負担金

490万円

新たに創設された出産・子育て応援交付金における国の負担金が増額されたものです。

**主な歳出**

◎財産管理費

638万7千円

昨今の電気料の高騰にと

もなう、主に役場庁舎などの電気料の補正です。

◎社会福祉総務費

3552万6千円

職員人件費の補正、欠員が生じている地区の民生委員児童委員の推薦会にもなう役員報酬、福祉タクシー事業における利用者数などの増加にもなう事務手数料および、助成金を増額するものです。

◎児童措置費

2525万5千円

新型コロナウイルスの交付金を活用し、一般家庭において電気料や食料品などの物価高騰の影響により、今後の進学費用など、家計への影響が特に大きいと見込まれる中学3年生から高校3年生までの生徒がいる世帯に対し、生徒一人につき5万円を給付するためのものです。



**介護保険特別会計  
補正予算を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ2億307万7千円を追加し、予算総額を14億683万4千円とする補正予算を可決しました。

**主な歳入**

◎国庫負担金

4056万円

◎支払基金交付金

5475万6千円

◎県負担金

2535万円

◎繰越金

2408万9千円

◎国庫補助金

917万円

**主な歳出**

◎介護サービス等諸費

▽居宅介護サービス

給付事業

1億6869万円

▽地域密着型介護サービス

給付事業

3411万1千円

**公共下水道事業の設置  
等に関する条例を可決**

本村下水道事業に地方公営企業法を適用するため、現行の長生村公共下水道事業特別会計条例を廃止し、長生村下水道事業の設置等に関する条例を制定するものです。

条例の内容は、①下水道事業の設置、②法の財務規定、③経営の基本、④重要な資産の取得および処分、⑤議会の同意を要する賠償責任の免除、⑥議会の議決を要する負担付きの寄附の受領、⑦会計事務の処理、⑧業務状況説明書類の作成などの事項を規定するものです。

施行日は令和5年4月1日です。



**工事請負契約の締結を可決**

長生村文化会館空調設備改修工事について、落札者との工事請負契約を可決しました。

○工事名

長生村文化会館空調設備改修工事

○契約の相手方

千葉県千葉市中央区本町三丁目三番十五号  
芝工業株式会社

代表取締役 野口恭男

○契約の方法

事後審査方式制限付き一般競争入札

○契約の金額

4億9720万円

○工期

令和4年12月9日から  
令和5年10月31日まで

**事後審査方式制限付き  
一般競争入札とは**

入札後に最低価格者から資格審査を行い、落札者を決定する方式

**職員の分限に関する条例の一部改正を可決**

社会情勢の変化、職員を取り巻く勤務環境の変化により、公務内外で発生する事故に対応するため、従来の条例「禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで」とあるものを「過失による罪で禁固刑に処せられた者のうち、その刑の執行が猶予されたものに限る」として、職員の公務内外の責任を緩和するための改正です。

なお、執行猶予が取り消された場合には、その時点で失職するというものです。

**特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決**

長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決しました。

内容は一般職の支給割合引き上げとの均衡を考慮し、村長、副村長および教育長の期末手当を引き上げる改正です。

令和4年12月期の期末手当を0・1ヶ月引き上げ、令和5年度以降の期末手当を年間で0・1ヶ月引き上げるものです。

施行日は、公布の日からです。

**一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正を可決**

令和4年の人事院勧告および千葉県人事委員会勧告を踏まえ「長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」を可決しました。

内容は令和4年12月期の勤勉手当を、一般職で0・1ヶ月、再任用職員および特定任期付き職員で、0・05ヶ月引き上げるものです。

そして、令和5年4月1日より、一般職0・05ヶ月、再任用職員、特定任期付き職員は0・025ヶ月引き下げる内容です。

施行日は、公布の日からです。

**議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を可決**

特別職の期末手当の支給割合が改正されることにもない議長、副議長および議員の令和4年12月期の期末手当を0・1ヶ月引き上げ、および令和5年度以降の期末手当の支給割合を変更するため、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

施行日は、公布の日からです。



**石井俊雄議員に対する議員辞職勧告を賛成多数で可決**

本会議の最終日において、小倉利一議員より、石井俊雄議員に対する議員辞職勧告決議の動議が提出され、同決議が賛成多数で可決されました。

※辞職勧告  
議会在が特定の議員に対し、辞職を勧める決議

**議会定例会1月会議**

令和5年1月会議を1月6日に開催し、通年議会の会期を1月6日から令和6年1月の議会招集日前日までと決定しました。

長生村議会は、議会の機能充実および強化をはかり議会が主導的かつ機能的に活動することができるように、定例会の開催回数を年1回とし、その会期を通年とする、通年議会を実施しています。

本会議は3月、6月、9月、12月に再開します。ただし、緊急に議案などの審議が必要な場合は、そのつど本会議を再開することとしています。

**長生村公式 SNS 登録者募集中**

村政情報、イベント情報、災害時等の緊急情報などをお届けします



## 審議結果一覧表

11月会議			
議案番号	件名	審議結果	
議案第33号	令和4年度長生村一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
12月会議			
議案番号	件名	審議結果	
認定第1号	令和3年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	認定	賛成多数
認定第2号	令和3年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	認定	賛成多数
認定第3号	令和3年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	認定	賛成多数
認定第4号	令和3年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	認定	賛成多数
認定第5号	令和3年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	認定	賛成多数
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	全会一致
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	全会一致
同意第4号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
議案第34号	長生村下水道事業の設置等に関する条例制定について	可決	賛成多数
議案第35号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第36号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第37号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
議案第38号	工事請負契約の締結について	可決	全会一致
議案第39号	令和4年度長生村一般会計補正予算（第4号）	可決	全会一致
議案第40号	令和4年度長生村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	全会一致
発議案第10号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
発議案第11号	石井俊雄議員に対する辞職勧告決議について	可決	賛成多数

## 村の道路の安全を！ 情報の共有と横の連携を！

石川 博康 議員

議員

都市計画マスタープランおよび総合計画でも施策として挙げられている生活道路の環境の維持、事故を未然に防ぐための取組について伺います。

村長

住民アンケートでは、幹線道路や公共交通などの交通が発達したまちづくりに対する要望が上位に挙げられています。

住民要望に沿った道路の拡幅整備や道路排水整備、舗装整備を行うなど、第一に安全で安心な道路づくりを目指しております。

特に通学路や学校周辺を中心に、児童や生徒が安心して通学できるための歩道や歩行帯の確保、また経年劣化などで傷んできた道路の維持管理も重点施策の一つとして位置付けております。

議員

私が議員になって以降、何件もの相談が寄せられ、すでに5ヶ所もの道路の工事、仮工事を実施し、今なお相談の声が絶えません。

住民の不安や悩みが十分かつスムーズに役場に届いていないのではと危惧しています。

村の青色防犯パトロール隊など、横の連絡を強化し、情報を共有するような仕組みづくりについてのご意見をお伺いします。

まちづくり課長

道路整備や維持管理について、いまだ多くの要望をいただいている状況については十分でないというところは承知しております。

御指摘のとおり、道路管理を所管しているまちづくり課だけで危険箇所などの情報収集を把握するという

ことには限界がございます。今後は青色パトロール隊との連携強化に向けて担当課と協議を検討して参りたいと思います。

## 災害無線のデジタル化

議員

防災行政無線のアナログ放送が終了後、住民のデジタル化対応と周知強化の状況についてお尋ねします。

村長

住民へのお知らせについては、広報ちょうせいで繰り返し御案内するとともに、避難訓練や自治会配布などいきフェスタへのブース出典などを通して周知に努めてきたところです。

議員

住民がストレスなく新しいシステムに応じられているか。

大切なのは高齢者を含む住民にとって、防災情報伝達は向上しているのかという点です。

また、新型コロナウイルスの影響で部品が調達できないとの

情報から新しいデジタルの受信端末そのものの入庫の見込みも立たないという情報もあります。

総務課長

行政情報の取得については防災行政メールやLINE、ツイッターなどのアプリで対応をお願いしています。

村の防災情報についてはテレビやアプリなどで取得可能となっております。

受信端末の不足からいわゆる情報弱者と呼ばれる高齢者の方で、一時的に行政情報が届かないことも推測されます。

防災行政メールやアプリの登録をお願いし、その他は広報や自治会配布物による情報の取得に頼らざるを得ません。

村としては高齢者を対象にしたスマホ教室を開催するなど、官民一体となって情報格差の解消をはかつております。

議員

実際の住民の対応の把握に努めていただきたい。

## 空き家対策の現状

議員

村の空き家件数と空家バンクの利用と稼働状況、反応状況を伺います。

村長

村で把握している空家家は184件、空家バンクの稼働でこれまで6件の売買もしくは賃貸の契約が成立しています。

議員

空き家情報、移住情報については独立発信にとどまっているため、よりシームレスな方法、情報発信における連携を取ることにについてどうお考えですか。

企画財政課長

各情報をリンクさせるなど、さらなる工夫に努めてまいりたい考えです。



# 子育て支援施策について！

岡本 高直 議員

議員

物価高騰にもなう子育て世代へ対し、どのような支援を実施していますか。

村長

低所得の子育て世代生活支援特別給付金支援事業により5万円の給付に対して村独自の2万円の上乗せ給付を実施しております。

また、こども園、学校の給食材料費についても高騰した費用を保護者が負担することがないよう、物価高騰に対応しています。

議員

より積極的な支援も必要かと思われませんが、村として支援策を検討されていますか。

子ども教育課主幹

今回の12月会議で、ご提案いたしました、一般会計

も検討をお願いします。  
また、令和4年度から保育所からこども園となりましたが、幼児教育において現在どのような学びの機会を提供していますか。

教育長

年少以上の児童に対して運動指導の専門家による運動教室を月1回、ネイティブスピーカーによる英語教室を月2回、芸術家による創作教室を月1回実施しております。

また、交流センターに設置しました子育てルームにおいて、0歳から3歳までのお子さんと保護者を対象としたネイティブスピーカーによる英語に親しむ催しを開催しています。

議員

今後、新しい取り組みは予定されていますか。

子ども教育課主幹

今後は、運動教室の回数を増やし、ダンスを取り入れるなど、体を使って創造性や表現力を養う機会をつくることを検討しています。また、感情や情緒を豊かに

に育むため情操教育にも力を入れ、音楽や道徳などを取り入れるなど、様々な角度から子どもたちの成長をサポートする取り組みを検討したいと考えています。



議員

各成長段階で、新しい支援や学習への取り組みも見られますが、今後子どもたちの立場で必要な支援をしていただくようお願いいたします。

## その他

「生涯学習施策について」「交通安全対策について」の質問をしました。

子ども教育課主幹

放課後学習支援「未来塾ちようせい」を開講し、学習の習慣化や基礎学力の向上をはかっています。また、キャリアアップ検定料補助金として、英語、漢字、数学検定の3級以上の合格者に対して検定料の





# 日本海溝・千島海溝地震、 地震防災対策推進地域指定など

石川 忠夫 議員

## 議員

一点目、日本海溝・千島海溝地震、地震防災対策推進地域の指定にともなう村としての取り組みを伺います。

二点目、津波防災地域づくりに関する法律にともなう村の取り組みを伺います。

## 村長

一点目、本年9月30日付で、日本海溝・千島海溝地震特別措置法に基づく地震防災対策推進地域に本村が指定されたところです。

なお、指定地域の中では遠隔地であることから、当該地震による本村への予測津波高は4m以下、被害が一番軽微な地域で、もとより、海岸を有する本村において、津波対策は防災の最重要課題で、既に最大津波高10mを想定したハザードマップを作成し、ハード面

ソフト面の両面から対策を進めています。

地域指定により、村の取組が大きく変わるものはありませんが、引き続き防災・減災対策を推進します。

二点目、津波防災地域づくり法は、東日本大震災を受けて、国民の生命と財産を守る取組を推進するため制定された法律で、当該法令に基づく警戒区域の指定は、県の所掌事務であることから、現在、千葉県において検討を重ねています。また、当該法令に基づく本村の取組は、一松地区への津波避難施設の建設をはじめ、自主防災組織の育成、避難訓練の実施など、震災以降、様々な取組を進めています。

## 議員

一点目、新聞報道では、

北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始を、12月16日からとのこと、この情報とは、どのようなもので、村としてどのような対応をするのかを伺います。

## 総務課長

本年12月16日から、日本海溝・千島海溝地震の後発地震として警戒を要する北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が開始、この注意情報は、前段で発生する本震がマグニチュード7・0以上の場合に、その後発地震の警戒を促すために発令されるもので、国民に対し、概ね一週間程度の注意生活を送るよう案内します。村としての対応は、本注意情報が発令された場合の住民への周知と、発令期間中における災害対策の準備などが想定されます。

## 議員

具体的に、村の体制などどのように考えていますか伺います。

## 総務課長

情報発信時には、地震への備えを再確認し、社会経

済活動を継続したうえで必要な防災対応が求められる。注意生活の概念ですが、迅速な避難態勢の準備として、すぐに避難できる態勢での就寝や、非常持ち出し品の常時携帯、緊急情報の取得態勢の確保などです。

具体的な村の体制は、職員自身が注意生活を送りながら通常業務を継続し、非常時には、直ちに参集できる体制を確保します。

## 議員

次に、二点目、もし、この津波災害警戒区域が指定された場合、指定による効果は、どのようなものがありますか伺います。

## 総務課長

津波防災地域づくり法に基づく警戒区域に指定された場合の効果としては、官民双方に様々な取組や対応が求められます。

主なものは、区域指定市町村は、その指定区域である旨を地域防災計画へ記載するとともに、法に基づくハザードマップを作成・公表する必要があります。

次に、民間事業者に求められることとして、特別養護老人ホームなどの要配慮者利用施設においては、避難確保計画を作成するとともに、定期的な避難訓練の実施、また、宅地建物取引者は、顧客に対して重要事項説明を行うことが義務づけられます。



## その他

「教育施設の充実」「農業政策」「高齢者の福祉」「文化・生涯学習」の質問を行いました。



# 不安な世の中にも 安心の灯りを照らすために

矢部 文美 議員

議員

スウェーデンでは、実際に行われる選挙に対して、模擬投票を行うなどの施策を行い、成果を上げていますが、そのことについての見解を伺います。

教育長

スウェーデンでは、実際の選挙に合わせて実際の立候補者・政党に対して有権者となっていない学校の生徒が模擬選挙として投票する「学校選挙」を実施しています。

その結果、スウェーデンの総選挙の投票率は毎回80%を超えております。

議員

村でもスウェーデンと同様の取り組みをして、投票率を上げることは考えられないかどうか伺います。

教育長

政治的な公正性、中立性に留意しなければならず、公職選挙法への抵触の恐れもあるため、現在のところ実施することは考えておりません。

議員

村でも「児童、生徒議員」を選び、役場議場を利用して「児童・生徒議会」を開催するお考えはないか伺います。

村長

「未来の長生村を語る会」を開催しており、新たな事業の実施の考えはありません。

議員

急増している子どもの自殺に対する対策を伺います。

村長

小学生を対象にした思春

期教室や中学生を対象にしたところの健康教育を実施し、いのちの大切さについて学ぶ機会を設けています。また、相談窓口を印刷した自殺予防啓発資料の配布なども行っています。

議員

思春期の子どもにとって「学校に行かない、行けない」という選択が100%間違いではないとも思います。

親や先生の判断で「学校に行かせることを強要すること」が、自殺につながる事例もあります。

子どもにとっては、母親の胎内と家庭というのは同じものであって、居心地の最も良いものだと思います。

先ほどの答弁で思春期教室などが述べられましたが、今後、きちんとした性教育も必要だと思えます。

不登校の急増問題に対する具体的な対策を伺います。

子ども教育課主幹

児童生徒個々に原因が異なるため対応策は様々ですが、主に校内での教員などによる相談対応、保健室な

どへの別室登校、適応指導教室への通級、教員などによる家庭訪問、家庭教育指導員などによる電話相談など、村や千葉県教育委員会により様々な対策を講じています。

議員

村のホームページを見ますと、生活保護のハードルがかなり高く感じられます。持ち家や車の所有、預貯金などがあれば、それが壁となつて立ち上がりません。

特に持ち家を処分しなければならぬ場合など、簡単に売れないでしようし、車があれば生活していくのに非常に困難だと思えます。

そうした状況に陥っている生活困窮者の立場に立つて、改善して頂くことを期待します。

村内の「扶養照会」の実態を伺います。

福祉課長

県が実施主体となつており、村は県へのつなぎ役としてお手伝いをしておりますので、扶養照会の実態については把握しておりません。

議員

早めの改善策を進めて頂けたらと期待しております。教職員の長時間労働が問題となっておりますが、本村の実態を伺います。

子ども教育課主幹

現在、小中学校ではタイムカードによる在校時間管理をしておりますが、令和4年6月における超過勤務時間の調査では、小学校の教職員で平均53時間、管理職で50時間、中学校の教職員で62時間、管理職で49時間となっております。

議員

子ども達を教育する立場の先生方が、仕事に追われる余裕のない生活を強いられるというのは、先生方も大変です。

長時間労働の原因とその解消に向けての努力を緊急の課題として解決するようお願いいたします。



# 給食費の無償化と オーガニック給食を質問

石井 俊雄 議員

議員

長南町、長柄町ではすでに給食費を無償化しています。白子町、茂原市も第三子以降を無償化します。何故、村は無償化しないのか。

教育長

次年度から第三子以降の無償化を検討したい。

議員

本村では財調が令和3年度決算で約10億円あります。今年の3月議会では給食費無償化の請願が趣旨採択された。6月議会では国への意見書提出も全議員が賛成しています。1月から給食費を無償化しませんか。

村長

給食費無償は年間7000万円かかる。来年の1月からの実施は難しい。

議員

10月に東京でオーガニックを学校給食に使う全国集会がありました。オーガニック給食を実施する自治体では「残食が少なくなった、アトピーが改善した」とのことです。村もオーガニック給食を研究しませんか。

子ども教育課主幹

「オーガニック給食」にこだわらず、今後も安心で安全な給食を提供してまいります。

議員

本村の学校給食で使う、米と野菜の「肥料と農薬」を伺います。

子ども教育課主幹

学校給食で取り扱う米はアイガモ農法によるアイガモ米です。ちばエコ農産物

の認証を得ている。野菜は直売所から購入する長生村産の野菜と青果市場経由で小売店から購入している野菜です。

議員

村の給食に野菜を入れる農家にお聞きすると「牛糞、油力ス、有機化成を使い、除草剤はやらない」とのことでした。いすみ市では特殊栽培した野菜を通常の1・5倍で購入しています。野菜生産者に千葉エコの認証を取得して頂き、買い上げ金額を引き上げ八百屋さんとの協議を提言します。

教育長

児童生徒はサツマイモの植え付けや収穫、落花生の収穫体験なども行っています。

議員

それでは栄養士が教室に向いて、子どもたちと一緒に食べる、食材の説明などを行っていますか、年間の回数も伺います。

子ども教育課主幹

給食の時間中に各学級を毎日巡回しています。

議員

自校給食だから毎日巡回(栄養士)できていると思います。センター給食では栄養士が集められ生徒との距離が遠くなります。食育の向上はどうなりますか。

子ども教育課主幹

給食センター方式にした場合でも、基本的に学校での食育の取り組みは変わりませんが、学校給食センターには栄養教諭や栄養士を複数人配置するため、調理作業時間でも学校に巡回することができません。

議員

県のデータでは「自校給食は栄養士が教室に向いて子どもたちに説明する回数がセンターより多い」ある大学の准教授は「センター給食は食育の推進が難しい」との見解です。食育に優れている自校給食にしませんか。

子ども教育課主幹

あり方検討委員会の報告もあります。給食センター方式による整備を検討します。

千葉県内47の自治体調査事例

食育充実の指標	自校給食	センター給食
栄養士と学校栄養職員が給食時間に指導回数	228.1回	55.7回
栄養士と学校栄養職員が給食時間に巡回回数	765.1回	80.2回

# 学校給食事業の 説明会の開催を 関 克也 議員

**議員**

現在の自校方式給食で食育をどのように行っているか、伺います。

**教育長**

石井議員への答弁のとおり、サツマイモの植え付けと収穫、落花生の収穫体験、米作り体験、そら豆やとうもろこしの皮むき体験、農家への訪問、学校内において給食だよりの活用など。

**議員**

給食センターへ移行するメリットとは何か。

**村長**

イニシャルコスト（初期費用）、ランニングコストが抑えられる。徹底した衛



生管理ができる。調理員の集中配置による省力化など。

## 自校方式ではキノコ栽培農家への訪問も

**議員**

現在の収穫体験や米作り体験、皮むき、農家への訪問、地元の食材の活用などはどのような経過で実現したのか。

**子ども教育課主幹**

きのこ栽培を開始した農家の作物を、直売所経由で学校給食で使用したことに、栄養士が興味を持ち、児童と栽培農家を訪問したケースがある。

**議員**

給食センターのメリットについて、衛生管理、省力化、食材費節減など経費節

減が中心のように見えます。給食センターでなければならぬメリットは。

**子ども教育課主幹**

給食センターには栄養教諭や栄養士を複数人配置するため、調理作業時間でも学校に巡回することができ、時間を選べず専門的な教育が提供できるなどあります。

**議員**

現在の自校方式ですと栄養士さんの努力もあり、子どもたちのそばで調理しているということもあって学校のクラスに訪問する機会も増える。

あとはランチルームが隣り合わせだということなので調理している方とのつながりが深い。

もちろん食缶を返す時に直接子どもが栄養士さんと話をするのが自然にできているのが自校方式の特徴。保護者、関係者に説明会を開催する考えはないか。

**子ども教育課主幹**

センター建設の必要性について説明したチラシを配布しました。

## 給食センター運営には新たな組織の設置が必要

**議員**

チラシではどうしても一方通行になります。まずセンター基本計画案ができたときにパブリックコメントはやっていただきたい。

センターで1000食の食材をどのように仕入れるのかの食材検討委員会、献立をどのように作るのか献立検討委員会、給食運営委員会など、組織を作る必要があるが村の見解は。

**子ども教育課主幹**

給食センターを適切に運営するための組織を新たに

**議員**

設置する必要があると考えます。

市原村長時代に作り上げてきた自校方式の給食内容は非常に良かったと思います。これを給食センターに置き換えることについて村民に十分説明する、子どもたちにも保護者にも説明することが当然求められるかどうか。

**村長**

歴史的に見れば非常に貴重な給食方式だと認めますが、これから先、子どもがだんだん少なくなっていくので、給食センター一ヶ所で給食を作った方が便利で安全安心だと考えます。給食のあり方検討委員会の結論を受けて建設に進んでいきたい。



高根小学校のランチルーム



# 公共施設・インフラなどの老朽化対策を！

阿井 市郎 議員

議員

村の公共施設・インフラなどは、いずれの施設も老朽化が進んでおり、改修や建て替えの時期を迎えている。

大規模改修や建て替えの財源確保をはかる上で、「公共施設等整備基金」を設けるなどして、老朽化対策の準備をしてみたいかがですか伺います。

村長

公共施設などの大規模改修や長寿命化改修なども計画的に見込まれており、財源確保をはかる上で特定目的基金となる「公共施設等整備基金」の創設を、今後考えてまいります。

議員

老朽化した施設については、施設の必要性や施設規模の適正化をはかり、機能

の集約や複合化を推進する考えはありませんか。

村長

必要性の低い施設などについては、統合や廃止、機能転用も検討し、修繕や更新費用を低減するため、公共施設のマネジメントに向けた取り組みを考えています。

また、喫緊の課題である小中学校の給食室および調理機器などが老朽化しており、安全・安心な給食を提供することが困難な状態になっていることから、機能の集約や、複合化を推進するなど様々な検討を重ねた結果給食センターの整備を決定したものであります。



# 防災・減災対策について

議員

村では、震災などの災害発生直後の災害応急対策として、飲用水や食料・生活物資などは備蓄されているとのことですが、どの程度の物資が備蓄されていますか。

また、飲用水のほかに、生活用水などの「水」の確保対策はどのようにされていますか伺います。

村長

村では災害時におけるライフラインとなる水、食料・生活物資については、3日間分を確保しており、様々な生活物資などを備蓄しています。

備蓄している飲用水のほか、生活用水を含めた「水」については、今後、確保対策に努めてまいります。



井戸用手押しポンプ

議員

震災時に安全・安心した新鮮な「水」を確保でき、給水ができる「震災対策緊急貯水槽」などを設置して飲用水や生活用水の確保をはかる考えはありませんか。

村長

災害時において、上水道が断水となった際、備蓄している飲用水や長生郡市広域水道部からの給水だけでは飲用水の給水に支障をきたす恐れがありますので、「震災対策緊急貯水槽」は非常に有効であると考えられますので、今後、設置を検討してまいります。

議員

震災時の給水元として、井戸の役割が見直されています。井戸は、電力に頼らず、防災面で大きなメリットがあります。

村内の井戸所有者の協力を頂き「防災井戸」として活用がはかれるように取り組んでみてはいかがでしょうか。

村長

家庭内にある井戸は、生活用水の確保には、有効的

であると考えられます。

今後、村内にある井戸を調査し「防災井戸」として活用がはかれるよう努めてまいります。

# 自主防災組織の育成と機能強化を！

議員

自主防災組織の結成を更に推奨して、組織の機能強化をはかって、地域一体となった防災・減災対策に取り組むことを求めます。

村長

自主防災組織は、災害や事故など、いざという時に「自助・共助」の要となるものです。

地域コミュニティの活性化と併せて、未結成の自治会に対し、自主防災組織の結成をお願いしてまいります。



# 令和4年度 高齢者支援施策について

木嶋 晴一 議員

議員

2040年に長生村の高齢化率が45%を超えるとき、その対応が課題です。高齢となり身体状況から「ゴミを搬出できない問題を抱える方がおられ、住み慣れた地域で生活していくための対策が必要で

障がい者や高齢者のみの世帯で身体状況、運転免許返納により自転車や歩きでゴミの搬出をする方は

「ごみ出し支援」を利用することで、安全面でも助かる取り組みだと思

現在、支援を受けている人数と支援を希望する方が情報を得るための周知方法について伺います。

福祉課長

18人の方がボランティアの皆様協力により現在支援を受けています。周知方法については、広

報やホームページ、民生委員からの情報、生活支援コーナー、デイネーターによる高齢者世帯への訪問により周知や把握を行ってまいります。

この事業は着実に進歩していますが、支援に繋げるための注意点はどのようなことが考えられますか。

議員

支援を受けている世帯の状況は「運転免許返納により自転車で集積所まで運んでいる」など安全面からも危惧されます。

福祉課長

しかし運動や外出の機会を無くすケースも考えられ、運動機能の低下、地域の方との関わりをなくすこと、引きこもりの要因の一つになるなど、状況を判断し支援につなげていきたいと思

います。

議員

この「ごみ出し支援」は可燃・不燃・資源ごみが対象ですが、自転車や歩きの場合、大きな粗大ごみは特に搬入が困難になると思いますがその対応を伺います。

福祉課長

粗大ごみについては対象ではありませんので、回収業者に直接ご依頼、有料にて回収となります。

しかし「ごみ出し支援」の対象となる高齢者や障がい者、生活が苦しく有料で依頼することが難しいケースの場合は、社会福祉協議会と協議し個々に改善策を検討してまいります。



## 空家の活用について

議員

村内各所に空家が目立っ

てきていると感じます。空家バンクについて伺います。

下水環境課長

下水環境課から制度を通じて13名、そのうち1名が農地付空家を希望されました。

議員

その方の希望に合う物件登録はありましたか。

下水環境課長

現在のところはなく今後も村のホームページや広報を使い制度の周知をはかってまいります。

## 新規就農者への支援について

議員

地域のつながりの乏しい就農者に対して、住まいの確保についてどのような支援をしていますか。

産業課長

空家バンクの物件情報や就農を希望される地区の農業委員、農地利用最適化推進員さんからの空家情報により物件を探しています。

しかし希望する物件への入居には結びつかないのが実情です。

主な理由としては、農業スベースが備わった農家住宅が理想ですが、物件改修が必要だったり、全国的な地域特有の仏壇問題などにより、所有者が空家の提供に踏み切れない理由もあると思います。

## 湛水防除施設への管理体制について

議員

操作員の安全と敏速な対応のため、河川水位の状況に応じた水門操作やポンプの自動運転機能の導入をお考えではございませんか。

産業課長

天候急変による潮位、水位の変動に対し人力操作には限界があります。今後、施設の管理運営協議会や千葉県などの関係機関と整備について協議していきます。

# 「出産子育て応援交付金事業」村の取り組みは

井下田 政美 議員

議員

「出産子育て応援交付金事業」について、自治体向け説明会が開催されましたが、概要について伺います。

健康推進課長

事業のポイントとして、伴走型相談支援と出産子育て応援ギフトを組み合わせた形で、すべての妊婦、子育て家庭のニーズに即した効果的な支援となるよう自治体が工夫し、この支援を早期に対象者に届けることを目指すということが説明されました。

議員

伴走型相談支援について答弁願います。

健康推進課長

妊娠届出時からすべての妊婦、子育て家庭に寄り添い身近で相談に応じ、関係

機関とも情報共有しながら、出産、育児などの見通しを立てるための面談や、その後のプッシュ型の情報発信、相談の随時受付などの継続実施を通じ、必要な支援につなぐこととしております。

議員

この事業は、10万円相当の応援ギフトの支給も行う事業だが、支給のタイミングと、支給の条件を教えてください。

健康推進課長

出産応援ギフトの支給のタイミングは、妊娠届出時の面談実施後、子育て応援ギフトは出生届出後から、乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後とされています。

議員

この事業は新年度から実

施される事業ですが、事業実施時点による遡及適用期間と、遡及適用者への支給方法について伺います。

健康推進課長

令和4年4月以降に出生されたすべての方を対象とします。この事業開始前に出生された方には、事業開始後に10万円を一括支給します。事業開始時点で妊娠期にある方には、妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可能とされています。

議員

デジタル田園都市国家構想推進交付金には、母子健康手帳アプリによる子育て支援の活用が紹介されています。プッシュ型情報発信のため、母子健康手帳アプリ導入に対する見解を聞かせてください。



健康推進課長

母子健康手帳アプリは、様々な企業で開発されておりそれぞれ特色があります。各アプリの利点および近隣自治体における導入状況などの調査および研究をしてまいります。

## 「グリーンライフポイント制度」の積極的な活用を

議員

グリーンライフポイント制度の概要について伺います。

村長

グリーンライフポイント制度は、環境省が脱炭素型の生活様式への転換を進めるため、販売期限間際の食品の購入や、1度きりの使用で廃棄されるプラスチック製のスプーンなどの受け取りを辞退するなど、国民の環境に配慮した消費行動に対してポイントを付与する制度です。

議員

本年から「地域脱炭素移行再エネ推進交付金」がス

タートしました。この交付金により、各自自治体の取組が本格化する見込みです。交付金の内容と事業費の補助率答弁いただけますか。

下水環境課長

この事業は、環境省が令和4年度から始めた新規事業です。一つが、脱炭素先行地域づくり事業で、意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体などを支援するため、その効果を高めるためのソフト事業を行った自治体に、事業費の3分の2を交付する事業、もう一つは、重点対策加速事業で、自家消費型の太陽光発電や、住宅の省エネ性能の向上などといった、対象となる複数の事業に取り組んだ地方公共団体に対し、事業費の3分の2から3分の1を交付する事業です。

議員

事業内容も事業費の補助率も大変有効と考えます。

是非、長生村において

「地域脱炭素移行再エネ推進交付金」の活用を検討するよう提案いたします。

## 議長・議員が出席または参加予定の主な行事

12月

5日

長生郡市負担金審議特別委員会

6日～8日

議会定例会12月会議

19日

議会だより編集特別委員会

26日

長生村都市計画審議会

1月

5日

賀詞交歓会(千葉日報社主催)

6日

議会定例会1月会議

8日

二十歳の祝典

12日

公立長生病院運営委員会

17日

長生村生涯学習推進会議

18日

議会だより編集特別委員会

25日

長生病院調査研究特別委員会

28日

大網白里市市政施行10周年式典

2月

2日

長生郡市広域市町村圏組合議会 第1回定例会

7日

長生郡市広域市町村圏組合議会 常任委員会

9日

全員協議会

17日

九十九里水道企業団理事会

21日

長生郡市広域市町村圏組合議会 第1回定例会

22日

千葉県町村議会議長会第3回定例会・第2回政務研究会

27日

議会運営委員会

3月

6日～9日

議会定例会3月会議(予定)

19日

議会報告会(予定)

## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。

※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、住所・氏名などを記入して頂きます。



議会だよりに対する  
ご意見ご感想を  
お寄せください。  
お問い合わせは下記まで。



**長生村議会事務局**  
TEL:32-4744 FAX:32-1177  
メールアドレス: cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



## 編集後記

縦の糸はあなた横の糸は私、織りなす布はいつか誰かを暖めうるかもしれない。ラジオから中島みゆきさんの歌が飛び込んできました。

ふと考えました。自分たちの存在と活動が誰かの役に立っているだろうか。社会の役に立っているだろうか。

議会は住民の立場で自由な議論、活発な議論を行うことが住民の、社会の役に立つのだろうと思います。

昨年は新型コロナウイルス感染、戦争や物価高や経済の悪化、政府が打ち出した軍備拡大路線など、大変な年だったと思います。野球やサッカーのワールドカップなどは明るい話題でした。

今年が良い年になるように村議会での活発な議論を村民の皆さんに届けられるように力を尽くしていきたいと思えます。

引き続き議会だよりのご愛読をよろしくお願いたします。

(委員長)